

令和2年5月18日

保護者 様

県立大和高等学校長

### 健康観察のお願い

新型コロナウイルス感染症流行予防のための臨時休業中のお子様の外出は控えてください。  
また、お子様の健康観察、健康管理について、ご家庭におかれましても、次の点にご協力をお願いいたします。健康観察票を添付しましたのでご活用ください。

- 1 毎日、熱を測り、発熱、咳などの風邪症状がないことを確認してください。
- 2 発熱、咳などの比較的軽い風邪の症状が続くときは、「帰国者・接触者相談センター」に相談のうえ、医療機関を受診してください。基礎疾患（喘息などの呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病など）がある場合は、早めに受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しており、詳しくは次のURLをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryoku/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

- 3 発熱、咳で医療機関を受診した場合、学校に電話連絡し、次のことをお伝えください。
  - ・症状や症状が出始めた日
  - ・受診した医療機関や受診日
  - ・診断名

#### 【参考】日常の健康管理と基本的な感染症対策

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける。
- ・人混みを避け、手洗い、うがい、マスクを着用するなどの咳エチケット等の感染予防を徹底する。

問合せ先  
生活保健グループ 東峰  
電話 (046)274-0026